

2026 年 8 月 10 日

第2回 しがぎんリース株式会社所有車両の登録に関するご案内

弊社は、2024年10月の社名変更に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の電子車検証(以下、車検証)情報「所有者の氏名又は名称」について登録識別情報制度を利用して変更する事となりました。同制度を利用して電子申請により名称変更を下記の日程で実施いたします。それにより対象車両は、実施日に各運輸支局の窓口で一部の業務が中止されます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

1. 所有者の名称変更 実施日

2026 年 11 月 11 日(水)

2. 対象車両

交付年月日が令和8年(2026年)9月30日以前で、次の所有者コードが付与されている登録識別情報通知車両となります。

所有者の氏名又は名称	しがぎんリース・キャピタル株式会社
所有者コード	[71191]

3. 実施日に中止される窓口業務

変更登録、移転登録、抹消登録(一時、永久)、輸出抹消仮登録、自動車検査証記入、番号変更
※新規検査登録、継続検査、臨時検査、検査証再交付等は通常通り実施可能です。

4. 実施日以降の注意事項

国土交通省のデータファイルは新名称(しがぎんリース株式会社)に変更されますので、車検証の所有者情報変更登録申請の必要はありません。なお、車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です。

5. お問い合わせ先

しがぎんリース株式会社 オートリース部
(電話番号) 077-522-6391 (受付時間) 平日 9:00~17:00